



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）…………… 1

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（情報基盤整備課）…………… 1
- 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事に係る一般競争入札の公告（情報基盤整備課）…………… 3
- 開発行為に関する工事の完了・5件（中部土木事務所）…………… 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部情報管理課）…………… 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部情報管理課）…………… 9

告 示

沖縄県告示第283号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和8年7月17日から同月31日まで与那原・西原町漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和8年7月17日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 発起人の住所及び氏名 与那原町字板良敷750番地 當眞弘、与那原町字板良敷969番地 仲松勇弥
- 2 加入区 与那原加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 与那原・西原町漁業協同組合

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年7月17日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 健康保険及び厚生年金保険に加入していること（適用除外の場合を除く。）。)
 - (2) 雇用保険に加入していること（適用除外の場合を除く。）。)
 - (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
 - (4) 建設業労働災害防止協会に加入していること（加入免除されている業種を除く。）。)
 - (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けている者
 - (6) 電気通信工業業について、直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査（建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査をいう。）の結果に関する通知をいう。）における年

間平均完成工事高があること。

- (7) 営業年数が入札参加資格の登録を申請する日（以下「申請日」という。）現在において 1 年以上であること。

3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 1 年を経過していないもの
(2) 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者
(3) 沖縄県暴力団排除条例（平成 23 年沖縄県条例第 35 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者
(4) 沖縄県の発注する建設工事に係る指名停止措置を受けている者

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を持参又は配達証明付きの書留郵便により(2)イに掲げる場所に提出するものとする。ただし、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで有効な沖縄県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者については、参加資格を有する者と認め、申請は不要とする。

ア 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事入札参加資格登録申請書

イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

ウ 建設業許可通知書の写し又は許可証明書

エ 建設業労働災害防止協会加入証明書の写し

オ 申請日前の直近 2 年間の法人事業税、法人税、消費税及び地方消費税に関し滞納がないことを証する書類

カ その他知事が必要と認める書類

- (2) 申請書等の配付場所及び入手するための手段並びに申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先

ア 申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県企画部情報基盤整備課ホームページ（<https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1012089/1040723/1040700.html>）からダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（沖縄県庁行政棟 14 階） 電話番号 098-866-2036

- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和 8 年 8 月 3 日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。

- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵送により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和 9 年 3 月 31 日（水曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、入札参加資格審査申請後変更届出書を提出しなければならない。

- (1) 建設業許可区分
(2) 商号又は名称
(3) 住所又は所在地
(4) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
(5) 電話番号及びファクシミリ番号

8 入札参加資格の取消し等

- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3 に掲げる者に該当するに至った場合、申請書等の重要事項に虚偽の記載をした場合、又は審査のための実態調査に応じなかった場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、令和 8 年度において沖縄県が実施する沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 17 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事（以下「本工事」という。）
- (2) 工事場所 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号沖縄県庁ほか県内一円
- (3) 工事概要 沖縄県総合行政情報通信ネットワークの更改に伴い、電気通信設備の製作、据付け及び通信試験並びに既存設備の撤去及び処分を行う工事である。
- (4) 工期 本契約（13(5)に定める本契約をいう。）の成立の日の翌日から令和 12 年 3 月 31 日（日曜日）まで
- (5) その他

ア 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられている工事である。

イ 本工事は、入札参加資格確認申請書の提出から落札者の決定までの入札手続を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりがたい場合は、発注者の承諾を得た場合に限り、紙での入札手続によることができる。

ウ 本工事は、建設工事請負契約約款（平成 9 年沖縄県告示第 317 号）第 40 条の規定による債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける工事である。

- 2 入札に参加する者に必要な資格 本工事に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たし、かつ、3 により入札参加資格の確認を受けた特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

(1) 共同企業体の資格要件

ア 自主的に結成された共同企業体であること。

イ 各構成員が対等の立場で、一体となって施工する共同施工方式であること。

ウ 構成員は、3 者で構成するものとし、(2)ア及びイに掲げる資格要件を満たすもの 1 者と(2)ア及びウに掲げる資格要件を満たすもの 2 者の組み合わせとすること。ただし、各構成員は本工事に係る他の共同企業体の構成員となることができないこと。

エ 各構成員の出資比率の最小限度は、25パーセントとすること。

オ 共同企業体は、共同企業体の成立の日から本工事の請負契約の履行後 3 月が経過する日まで存続しなければならないこと。

(2) 構成員の資格要件

ア 全ての構成員の資格要件

(7) 令和 8 年 7 月 17 日付け沖縄県公報定期第 5426 号に登載の沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事に係る競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によって、本工事に係る入札参加資格を有すると認められた者であること。

(i) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定の後に入札参加資格の再認定を受けていること。

(ii) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項の規定による電気通信工事業の一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者であって、かつ、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査（法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査をいう。以下同じ。）の結果に関する通知をいう。）が有効期限内にあること。

(i) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者とは、株式会社エイト日本技術開発琉球

事務所をいう。

- (d) 入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員との間に、資本関係又は人的関係がないことその他これらに類する関係にあることにより、入札の適正さが阻害されると認められる場合に該当しないこと。

- (e) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

イ 代表構成員の資格要件

- (f) 代表構成員は、構成員のうち最大の施工能力を有し、かつ、当該共同企業体における出資比率がその他の構成員の出資比率を上回る者であること。

- (g) 直近の経営事項審査の電気通信工事業における総合評定値が1,250点以上の者であること。

- (h) 法第3条第1項の規定による電気通信工事業の特定建設業の許可を受けている者であって、かつ、電気通信工事に係る監理技術者の資格を有する者（入札参加資格確認申請書の提出日以前において、当該代表構成員と3か月以上の雇用関係にある者に限る。）を本工事に専任で配置することができる者（配置予定技術者が入札参加資格確認申請書の提出日現在において、他の工事に従事している場合にあっては、本契約締結時に本工事に専任で配置することができる者）であること。

- (i) 平成23年4月1日から令和8年8月3日までの間において、都道府県の防災行政無線整備工事を元請けとして施工し、完成及び引渡しが完了した実績（当該実績が共同企業体としてのものである場合にあっては、出資比率が20パーセント以上の構成員として行ったものに限る。）を有する者であること。

ウ 代表構成員以外の構成員の資格要件

- (f) 直近の経営事項審査の電気通信工事業における総合評定値が710点以上の者であること。

- (g) 法第3条第1項の規定による電気通信工事業の一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者であって、かつ、電気通信工事に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有する者（入札参加資格確認申請書の提出日以前において、当該構成員と3か月以上の雇用関係にある者に限る。）を本工事に専任で配置できる者であること。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格の確認 入札の参加を希望する共同企業体は、本工事に係る入札参加資格確認申請書その他の関係書類（以下「資格確認資料」という。）を(2)から(4)までに定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。当該資格の確認は、資格確認資料の提出期間の最終日に行うこととし、提出期間内に資格確認資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (2) 資格確認資料の提出期間 この公告の日から令和8年8月3日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時30分までとする。

- (3) 資格確認資料の提出場所 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁行政棟14階）

- (4) 資格確認資料の提出方法 持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送による提出の場合は、配達証明付きの書留郵便とすること。なお、電子入札対象業者は、併せて、電子入札システムにおいても入札参加資格確認申請書を提出すること。

- (5) 入札参加資格の確認結果 入札参加資格確認結果通知書により申請者あて通知する。

- (6) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和8年8月17日（月曜日）までに、沖縄県企画部情報基盤整備課に説明を求めようとする内容を記載した書面を持参し、提出しなければならない。理由は、説明を求められた日から起算して7日以内に書面で回答する。

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和8年8月27日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時30分までとする。

- (2) 場所 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁行政棟14階）

5 開札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年8月28日（金曜日）午前10時00分

- (2) 場所 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（沖縄県庁行政棟 14 階）商工労働部会議室（電子入札システムにより開札）
- 6 入札保証金 入札説明書による。
- 7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。
- 8 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
 - (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
 - (9) 資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
- 9 入札説明書及び設計図書を交付する期間及び方法
- (1) 期間 この公告の日から令和 8 年 8 月 3 日（月曜日）まで
 - (2) 方法 沖縄県入札情報システムからダウンロードすること。なお、設計図書の一部（図面等）については、入札説明書に記載の方法により入手すること。
- 10 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札したものを落札者とするところがある。
 - (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札者が入札書に記載し、又は電子入札システムに入力したくじ番号に基づく電子くじにより、落札者を決定するものとする。
- 11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部情報基盤整備課
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（沖縄県庁行政棟 14 階）
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札の方法等
 - ア 入札書の記載 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した額（その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載し、又は電子入札システムに登録すること。
 - イ 入札書の提出の方法 入札書は、電子入札システム又は書面により提出すること。なお、書面の場合は、直接持参し、又は郵送すること。電報及び電子入札システムへの登録以外の電送による入札は認めない。
 - ウ 電子入札システムによる入札書の提出期間 令和 8 年 8 月 27 日（木曜日）の午前 9 時から午後 3 時まで
 - エ 持参による入札を希望する場合の入札書の提出日時及び場所
 - (イ) 日時 令和 8 年 8 月 28 日（金曜日）午前 9 時 50 分
 - (ロ) 場所 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（県庁行政棟 14 階）商工労働部会議室
 - オ 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び方法
 - (イ) 期限 令和 8 年 8 月 27 日（木曜日）午後 4 時 30 分

(f) 方法 配達証明付きの書留郵便により沖縄県企画部情報基盤整備課（3(3)に掲げる場所）に提出すること。

カ その他

(7) 持参による入札の場合は、3(5)の入札参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

(f) 郵送による入札の場合は、二重封筒とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きの上、内封筒に工事名及び開札日時を記載し、入札書を封入すること。3(5)の入札参加資格確認結果通知書の写し及び(2)に定める工事費内訳書を同封すること。

(2) 工事費内訳書の提出

ア 第 1 回の入札に際しては、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。工事費内訳書を提出しない場合にあっては、入札に参加することができないこととする。

イ 工事費内訳書の様式は任意とする。ただし、記載内容は入札説明書による。

(3) 契約保証金 入札説明書による。

(4) 最低制限価格 設定しない。

(5) 落札者は、落札決定後 7 日以内に、記名押印した仮契約書の案を提出しなければならない。本工事に係る契約は、落札決定後に仮契約を締結し、沖縄県議会の議決を経て通知したときに本契約となる。

(6) 本工事の契約締結後に、本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合における変更協議又は関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率（元契約額を元設計額で除して得た比率をいう。）を変更設計額又は関連工事の設計額に乗じた額で行う。

(7) 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改工事に係る低入札価格調査制度要領に基づく調査を実施する。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、当該監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。

(9) その他 詳細は、入札説明書及び沖縄県電子入札運用基準による。

14 Summary

(1) Bid Details

Procurement for the Renewal Work of the Okinawa Prefecture General Administration
Telecommunications Network

(2) Submission Deadline for Application Forms and Proof of Qualifications 4:30 PM
August 3rd, 2026

(3) Deadline for the Submission of Tenders

By electronic bidding system: between 9:00 AM and 3:00 PM August 27th, 2026

By hand (in person): 9:50 AM August 28th, 2026

By mail: 4:30 PM August 27th, 2026

(4) Date and Time of Tender Opening 10:00 AM August 28th, 2026

(5) Contact Point for Tender Documentation

Information Infrastructure Development Division Department of Planning
Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha-City, Okinawa 900-8570 Japan

Telephone number 81-98-866-2036

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 8 年 7 月 17 日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

1 開発許可年月日及び指令番号 令和 7 年 7 月 3 日 沖縄県指令中土第3412号

2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字安谷屋下川原2159番 6

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市大山六丁目13番 2 号 横山順一、宜野湾市大山六丁目13

番2号 横山明子

5 検査済証番号 令和8年4月30日 C第742号

6 工事完了年月日 令和8年4月3日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年7月17日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年11月20日 沖縄県指令中土第4696号

2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字北浜湊川原380番5

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字屋宜860番地N, S Greenハウス102号 河西規至、中城村字屋宜860番地N, S Greenハウス102号 河西可南子

5 検査済証番号 令和8年4月27日 C第743号

6 工事完了年月日 令和8年4月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年7月17日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年7月15日 沖縄県指令中土第3601号

2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋上原375番3及び374番8

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小那覇275番地の13（サンライズマリン301号） 勝連盛史、西原町字小那覇275番地の13（サンライズマリン301号） 勝連望翠妃

5 検査済証番号 令和8年5月14日 C第744号

6 工事完了年月日 令和8年4月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年7月17日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年7月15日 沖縄県指令中土第3534号

2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋上原374番1ほか2筆

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字翁長705番地の2（リヨン・ロマンテ103号） 小橋川優弥、西原町字翁長705番地の2（リヨン・ロマンテ103号） 小橋川颯月妃

5 検査済証番号 令和8年5月14日 C第745号

6 工事完了年月日 令和8年4月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年7月17日

沖縄県中部土木事務所長 奥 間 正 博

1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年4月5日 沖縄県指令中土第1511号、令和6年10月1日 沖縄県指令中土第3965号（変更）、令和7年6月6日 沖縄県指令中土第2871号（変更）、令和8年4月21日

沖縄県指令中土第2320号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字屋宜原西前原671番 4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市真志喜三丁目20番12－301号ウェストコースト雄飛 新垣聖子
- 5 検査済証番号 令和 8 年 5 月 26 日 C 第746号
- 6 工事完了年月日 令和 8 年 4 月 30 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 17 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察ローコードシステム用サーバ等の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和 8 年 4 月 1 日現在において 3 年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が 5 人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。）の賃貸又は販売に関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近 2 年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 1 により調達を予定している物品等と同等又は類似する物品等の賃貸又は販売に関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900－0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号098－862－0110（内線2477）
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和 8 年 8 月 18 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前 9 時から午後 5 時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和 9 年 3 月 31 日（水曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称

- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察ローコードシステム用サーバ等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年7月17日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察ローコードシステム用サーバ等（以下「サーバ等」という。）の賃貸借 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和8年7月17日付け沖縄県公報定期第5426号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県警察ローコードシステム用サーバ等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ サーバ等に障害が発生した場合において、指定時間以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した障害対応業務体制証明書令和8年8月18日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出した者
 - ウ 納入しようとするサーバ等の機器リストを令和8年7月24日（金曜日）午後5時までに、機能等証明書を同年8月18日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該サーバ等を納入の期限までに納入することができることを証明した者
 - エ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和8年8月18日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和8年8月31日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和8年9月1日（火曜日）午前11時00分

(2) 場所 沖縄県警察本部庁舎 1 階警察資料館 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

6 入札保証金 見積る契約金額の 100 分の 5 以上の金額を令和 8 年 8 月 28 日（金曜日）午後 3 時までに沖縄県警察本部警務部会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 か年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札

(3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和 8 年 8 月 18 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課

(2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、令和 8 年 8 月 31 日（月曜日）午後 5 時までに 4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和 8 年 8 月 31 日（月曜日）午後 5 時

イ 方法 簡易書留郵便により 4(2)の場所に提出すること。

(3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Names and Quantities of the Article to be Leased

Name:Lease of Servers and Related equipment for the Okinawa Prefectural Police Low-Code System

Quantity:1 Complete Set

(2) Bid Opening

Date and Time:11:00 on Tuesday, September 1, 2026

Place:Police Museum, 1st Floor of Okinawa Prefectural Police HQ Bldg.

(3) How to Submit the Bid Document

Submit the bid document to the Handling Division mentioned below by 17:00 on Monday, August 31, 2026

In case of submitting the bid document by postal service, the bid document must be delivered to the Handling Division by 17:00 on Monday, August 31, 2026

* The bid document sent by telegrams or electrical transmissions are not acceptable.

(4) Handling Division

Organization:Accounting Division, Police Administration Department,
Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone:098-862-0110 (Ext.2242)

Office (Window) hours:9:00a.m-5:00p.m.

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 沖縄自分史センター株式会社
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目288番地